

公益社団法人 日本木材保存協会

木材劣化診断士

木材劣化診断士は、
住宅や外構の木部の腐朽や虫害の診断ができます。
維持管理や改修の際の調査に役立つ劣化診断ができます。
維持管理計画や修理・補修に関する助言も行います。

木材劣化診断士になるには

木材保存士、一級・二級建築士または木造建築士のいずれかの資格が必要です。
講習(座学と実習・1日)を受講して頂きます。
筆記(当日)とレポート(後日提出)試験に合格が必要です。

講習の内容

- 住宅と外構の基礎と劣化のポイント
耐久性からみた木材・木質建材の特性
生物劣化(腐朽や虫害)の基礎知識
- 診断技術総論と一次診断の要点
診断の流れ、視診・触診・打診・突刺診の要点
劣化の種別、範囲、程度や進行性の判定方法
- 機器類を用いた二次診断の実習
含水率計測、ピロデイン、レジストグラフや
超音波伝搬速度による強度や内部欠損の評価など
- 三次診断(精密診断)の基礎知識
精密診断の基礎、最新の非破壊診断技術など
- 報告書の作成と診断技術の実務

木材劣化診断士になると

- 劣化新技術の研修会(年2回)に参加できます。
研修会では現場実習、機器診断実習、耐久性設計や
補修技術などの実務を学びます。
- 年間の診断実績を協会に報告することによって、
最新情報やアドバイスを受けることができます。
- 診断機器の貸し出し制度を利用できます。
機器診断実習を受講済の木材劣化診断士が対象です。
- 資格は3年毎に更新して頂きます。
更新講習(1日)受講、または研修会受講が条件です。

問合せ先

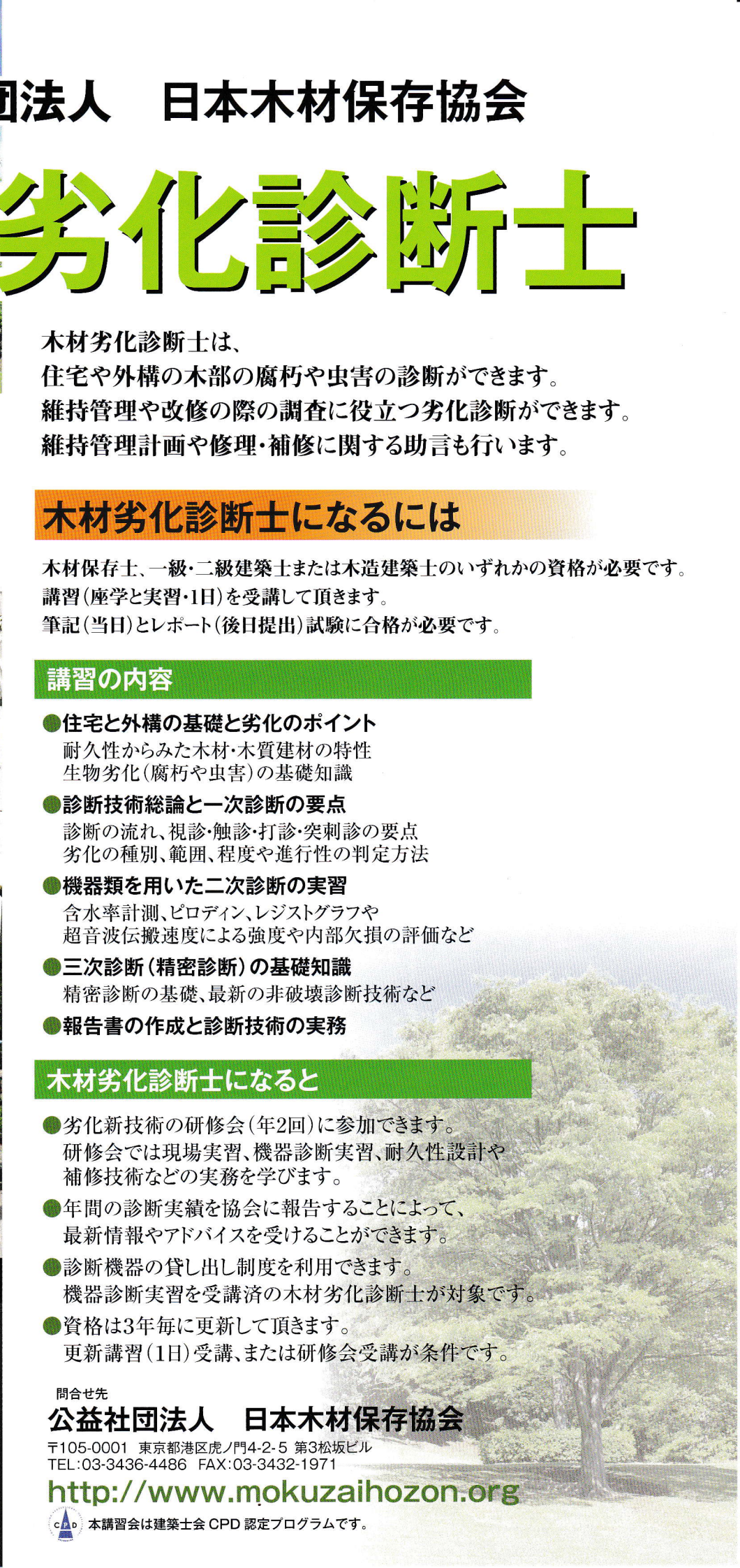
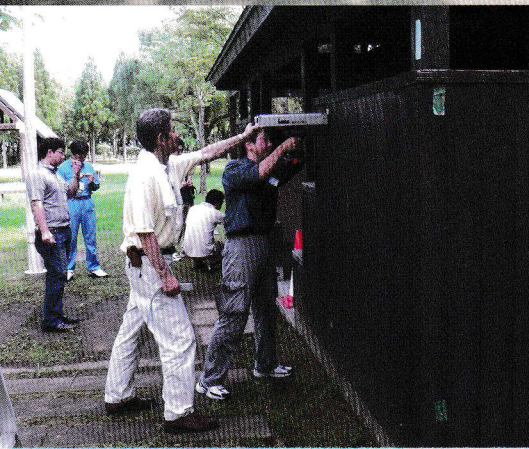
公益社団法人 日本木材保存協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-5 第3松坂ビル
TEL:03-3436-4486 FAX:03-3432-1971

<http://www.mokuzaihozon.org>



本講習会は建築士会 CPD 認定プログラムです。



第9・10回 木材劣化診断士 資格検定講習・試験のご案内（概要）

公益社団法人 日本木材保存協会では、木材や木質材料の生物劣化を診断する技術者として木材劣化診断士を育成しております。木材劣化診断士は、住宅や土木建設物などに用いられている各種の木質材料を診断対象とし、その生物劣化である菌類による腐朽や、シロアリなどによる虫害を診断します。資格取得講習会では、劣化の種類、程度、範囲を診断する一次診断技術について学び、さらに現場用機器を用いる二次診断の実践的技術を学びます。これらの技術は、住宅などのリフォーム、耐震改修や維持管理に必須となる技術で、今後の住宅や建築関連の技術者にとって、業務の幅を広げ、かつ深めるためのツールになるものです。なお講義の受講のみの方も受け付けます。

第9回会場 京都会場 平成26年8月30日（土）

コープ・イン・京都（京都市中京区柳馬場蛸薬師上ル井筒屋町411） 電話 075-256-6600

第10回会場 東京会場 平成26年9月16日（火）

メルパルク東京（東京都港区芝公園2-5-20） 電話 03-3433-7210

受験資格：木材保存士、建築士（一級・二級）、木造建築士のいずれかの資格保持者

プログラム（予定）：10:00～17:30

科目	内容
ガイダンス（10分）	木材劣化診断士制度の概要
木質建材（50分）	木質建材の種類と耐久性、診断現場での見分け方
木材の生物劣化（50分）	カビ、腐朽、シロアリ、甲虫類の生態と劣化の特徴
1次診断（100分）	視診・触診・打診などの基本的な診断技術について、症状の検出や判定技術を建造物の種類、部位ごとに解説し、報告書作成までを指導する
2次診断（100分）	現場で使える小型の計測機器を用いた診断について、含水率、材料内部の欠損や密度・強度低下の測定方法を解説する（実習付）
試験（30分）	筆記試験（100点満点）

※ レポート試験（診断事例報告、100点満点）については、別途提示、講習後1か月以内に提出。
※ テキストは講習前約2週間に配布します。

申込み：協会ホームページでご案内します。

定員：50名

（定員になり次第、締め切ります）

受講・受験料・登録料：40,000円

- 木材劣化診断テキスト（約70頁）や資料代金が含まれます。
- 不合格者には登録料（事務処理費を差し引いた金額）10,000円を返還します。
- 料金は、受講申込時に一括して下記の銀行口座へ振込んで下さい。（申込書に銀行振込書の写しを添付して下さい）。

振込先：みずほ銀行神谷町（かみやちょう）支店
普通預金口座 8067753
社団法人 日本木材保存協会

資格の取得と登録：

資格検定試験の合格者を、木材劣化診断士として登録します。登録者には木材劣化診断士証と登録証（写真添付）を交付します。

資格の更新：

資格は3年毎に、更新研修受講またはレポート課題提出で更新して頂きます。更新研修では、3次診断、木材の保存処理、耐久性設計や補修技術を学びます。現場研修も年2回開催しますのでその受講をもって更新することもできます。

問い合わせ：

公益社団法人 日本木材保存協会
電話 03-3436-4486
FAX 03-3432-1971
http://www.mokuzaihozon.org
jwpa@mokuzaihozon.org
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-55 第3松坂ビル
事務局担当 竹内孝常、石坂清人